

京都府ホームページ広告取扱要項

第1 目的

京都府が管理する京都府ホームページ（以下「府ホームページ」という。）への広告掲載を適正に行うため、京都府広告取扱要綱（以下「要綱」という。）及び京都府ウェブサイト広報課管理広告要領（以下「要領」という。）に基づく広告の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

第2 業務の内容

1 業務名

京都府ホームページ広告取扱業務

2 業務内容

- (1) 府ホームページへの広告の掲載等を行うにあたり必要となる広告主の募集、選定、及び広告等の取りまとめ等の業務
- (2) 京都府への広告掲載料支払い業務

3 業務期間

契約締結日～令和8年9月30日（掲載：令和7年10月1日～令和8年9月30日 計12月）

第3 広告の規格等

1 広告の種類

広告の種類は、バナー広告（画像広告）とする。

2 広告の規格

広告の規格および枠数等は、原則として次のとおりとする。

- (1) 大きさ 縦46ピクセル 横180ピクセル
- (2) 枠数 8枠
- (3) ファイル形式等 静止画像（JPEGもしくはGIF ※透過GIF・GIFアニメーションは不可）
- (4) 容量 32キロバイト以下
- (5) 代替(ALT属性)テキスト 「広告：広告掲載事業者社名」

3 広告の位置

広告の位置は、原則として次のとおりとする。

府ホームページトップページ <https://www.pref.kyoto.jp/index.html> 最下段

4 掲載期間等

要領第4条に定める広告の掲載等の期間は、次のとおりとする。

令和7年10月1日から令和8年9月30日まで

掲載開始…掲載開始日の正午までに掲載

掲載終了…掲載終了日の正午までに削除

5 広告の表現

広告の禁止表現及び制限事項については、次の具体事項を参考にすること。なお、以下は例示であり、これに規定のない場合も、要領第5条及び第6条の規定を遵守すること。

(1) 禁止表現の具体例

- ① 「京都府観光情報」、「職員採用情報」などの表現、府章の使用など、閲覧者が府に関する情報と錯誤するもの又はそのおそれのあるもの
- ② 入力できるように見えるテキストボックスや、選択が可能であるように見えるラジオボタン、プルダウンメニューなど、実際には機能しないものを機能するように見せているもの
- ③ 「閉じる」「いいえ」「キャンセル」などの操作手順を示すボタンを模した表現など、閲覧者の意

思に反した動きをするもの

(2) 制限事項の具体例

- ① 文字色と背景色のコントラスト（明度差）は充分にとり、また、背景に模様のある画像や写真などを使用する場合は文字の周りを縁取るなどして、文字を読みやすくするよう配慮すること。
- ② 文字やイラスト等の解像度については適正な処理を行い、鮮明に見えるようにすること。
- ③ 彩度の強すぎる配色などは避け、府ホームページの品位等を損なうことのないようにすること。

2 その他、広告の表現、配色等については、府の指示に従うこと。

第4 広告掲載までの流れ

1 広告主の募集及び選定

要領第10条第1項に規定する広告の募集状況等については、随時府に報告を行うこと。

2 掲載等の申込

要領第11条に規定する掲載の申込みについては、広告媒体を利用しようとする者及びその事業が京都府広告取扱基準第2に該当しないことを確認のうえ、原則として掲載等開始日の15日前までに、広告原稿案を添えて広報課が別に定める様式を提出すること。

3 広告原稿の提出

要領第13条に規定する広告原稿の提出については、府の指定する形式により、原則として掲載等開始日の10日前までにCD-R等の電子記録媒体による持ち込み又は電子メールにより行うこと。

また、広告の表現及び内容等について、府が修正を指示した場合は、速やかに訂正の上、再提出すること。

4 広告の掲載

広告の掲載及び削除については、府が行う。

5 リンク先の変更

広告のリンク先のURLを変更するときは、変更しようとする日から起算して10日前までに、電子メールにより京都府に報告すること。

6 その他

上記に規定のない項目については、府の指示に従うこと。

第5 留意事項

- 1 業務期間はもとより業務期間終了後も、当該業務で知り得た機密等の取り扱いについて厳守すること。
- 2 本業務仕様書に定めのない事項については、府と協議するものとする。

【京都府ホームページ】

- ・目的：府政の基本方針や重要施策などを中心に府民に分かりやすく知らせるため、インターネットを通じて幅広く迅速な情報発信を実施する。
- ・特徴：①スマートフォンやタブレット端末等、さまざまな利用者環境に対応
②自動音声読み上げ、ふりがな表示、配色変更機能を導入済
③令和3年3月の全面リニューアルにより、さらなる利便性向上のための情報配置、視認性・訴求力向上のためグリッドデザインを採用
- ・参考：信頼性の高いドメインであり、公的機関のサイトに広告バナーを掲載し、自社サイトへのリンクを設置することで、被リンク効果（バックリンク）による検索順位の向上など、SEO（検索エンジン最適化）上のメリットが期待できる。
トップページ月間アクセス数 約9万ビュー（令和6年度／月平均）